

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報提供

対象期間：令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

- ① 派遣労働者数の数：1 名（令和 4 年 6 月 1 日付派遣労働者数）
- ② 派遣先の数：1 社（令和 4 年度派遣先事業所数 実数）
- ③ マージン率：57.6% 計算式 $(A - B) \div A$
派遣料金の平均額 (A) = 38,488 円（8 時間相当）
派遣労働者の賃金平均額 (B) = 16,304 円（8 時間相当）
- ④ 教育訓練に関する事項：派遣労働者への安全衛生教育
派遣労働者への技術維持向上の教育
派遣労働者への個人情報保護に関する教育
- ⑤ その他の事項（福利厚生 等）：社会保険・雇用保険加入
交通費全額支給
健康診断・ストレスチェック
育児休業・介護休業 等
- ⑥ マージンに含まれる主な経費
 - ・社会保険料等
（健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、
労災保険料等の事業主負担分）
 - ・会社運営経費
（会社従業員の人件費及び事務所費・通信等、健康診断費用、教育費
その他諸経費）
- ⑦ 労使協定の締結の有無
 - ・労働派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定の締結の有無：あり
 - ・上記、労使協定の有効期限：令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日
 - ・上記、労使協定の対象となる労働者の範囲
派遣先で情報処理・通信技術の業務に従事する従業員

許可・届出番号：派 13-311393

事業所名：株式会社さくらコマース

所在地：東京都府中市府中町 1-7-2 高橋ビル 5 階